

滑川民報

第156号
2023年2月発行

連絡先 ☎475-3767
日本共産党滑川市委員会
日本共産党議員団



今年も「滑川民報」のご愛読をよろしくお願い致します

今年は大軍拡を許さない闘いが正念場を迎えます。



前衆議院議員
藤野 保史

反戦平和を貫いて100年、日本共産党の出番です。また岸田政権は原発回帰へと暴走しています。原発「新增設」の候補は、福井県の敦賀原発や美浜原発です。「再稼働」の候補として名指

しされた35の原子炉のうち17基が北陸信越ブロックに集中しています。今こそこの北陸信越ブロックで、原発ゼロを貫く日本共産党の議席を取り戻さなければならぬと決意しています。

昨年の参院選後、延べ12年間所属した外交防衛委員会から「ミニ予算委」とも呼



参議院議員
井上 哲士

市民の皆さんとの共同を大いに広げ、岸田政権の大軍拡、原発再稼働、社会保障削減という戦後最悪の暴走

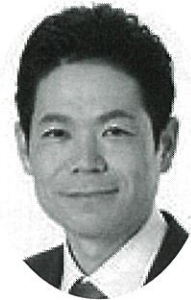
市民の皆さんとの共同を大いに広げ、岸田政権の大軍拡、原発再稼働、社会保障削減という戦後最悪の暴走



滑川市議会議員
古沢 利之

平和と暮らしが危うくなっています。岸田政権の暴走に対して、住民の生活に直接向き合う地方政治が一層大事になっています。

今年は滑川市制70周年の節目の年。この年を政治の転換点にするため力を尽くします。



前参議院議員
武田 良介

臨時国会で焦点となった救済法案の審議と、徹底審議を訴える日本共産党国会議員団の仕事ぶりを見るにつけ、議席の値打ちを実感しています。統一地方選挙は、地域から

日本共産党の躍進を勝ち取る一大政治決戦です。物価高騰が国民生活を直撃しているもと、医療費2倍化に続く介護保険の大改悪にストップをかけましょう。消費税増税、イン

ボイス中止の声をあげましょう。岸田政権が戦争国家づくりを進めるもと、大軍拡反対、暮らしを押しつぶすな！の声を広げる先頭に立つて頑張ります。

滑川市議会12月定例会は12月5日から12月19日まで開催され、令和4年度一般会計補正予算(第4号)、国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)、中滑川複合施設の指定管理者の指定案件などが議題とされ、審査の結果提出された議案はいずれも原案どおり可決されました。中滑川複合施設の指定管理については付帯意見がつけられました。(4ページに掲載)

また、介護保険制度の改定に関して「要介護1・2」を引き続き介護保険給付の対象とすることを求める意見書が採択されました。古沢議員の一般質問と、答弁の概要は次のとおりです。



古沢 先天性難聴の赤ちゃんが生まれる割合は、1000人に1人〜2人とのことだ。以前は1歳を過ぎたころからわかることが多かったそうだ

が、近年はスクリーニング機器の開発で早期に見つかる確率が高くなった。早期発見と早期対応が非常に重要とされる。早期に補聴器などでの療育を開始した場合と生後7カ月以降での対応では、学齢期に達してからの言語、コミュニケーション力に大きな差が

でるということだ。本市の新生児聴覚検査の実施状況はどうか。

結城市民健康センター所長

新生児聴覚検査は聴覚障害を早期に発見し、適切な支援を行うことで音声言語発達等への影響を最小限に抑えられることから、富山県では平成17年から検査の体制整備が行われている。県内すべての産科医療機関で初回検査が実施されており、令和3年度の本市の受検率は96.3%、そのうち耳鼻咽喉科での精密検査が必要とされた方は1名である。

古沢 100%でない理由

は何か。

結城所長

里帰り出産などで県外の産科医療機関に検査体制がない場合や、まれに検査の必要性の理解が十分得られなかった場合もある。

古沢 先日の地元新聞によれば、この検査に県内で自治体が費用助成していないのは本市を含めて3自治体のみである。早急に助成するべきだ。

来年度から実施したい

結城所長 すべての新生児が受検できるよう、経済的負担の軽減を図り早期発見、早期療育の推進のため令和5年度から実施の準備をしている。

高齢者認知症の事故対策 SOSネットワークの現況は

古沢 高齢者の増加に伴って、認知症患者の増加も見込まれている。2012年に約460万人余りとされた患者は、2025年には700万人を超えるという推計されている。それにより、報道でも行方不明などの認知症に関する事案が増えている。認知症の方が行方不明などになったときのために「SOSネットワーク」が作られている。本市ホームページでも「徘徊SOSネットワーク」として、心配のある高齢者の事前登録や保護に協力してもらえらる協力団体を募集している。登録等の現状を確認したい。

梅原福祉介護課主幹 認知症高齢者が「徘徊」した場合、

速やかに捜索発見する手段として「滑川市徘徊SOSネットワーク」を平成24年度から実施している。事前に登録した方が「徘徊」した場合に、市内外の協力団体に一斉ファックスで捜索協力の依頼を行うもので、今年度は1件対応した。令和4年11月現在、協力団体として78事業所、徘徊の可能性がある登録者数は39名である。

自治体による 損害賠償保険の加入を

古沢 認知症高齢者が事故などで損害を与えた場合、家族などが損害賠償を請求される可能性がある。それに備えて、公費で加入した保険で被害者に賠償する「損害賠償保険」に加入する自治体が増えている。2007年に発生した愛知県内のJR事故が契機とされる(※解説参照)。

最高裁判決では、この事故の場合には総合的に判断して、家族に賠償の責任はないとされたが課題は残った。そこで全国でも県内でも「SOSネットワーク」と連動して、個人賠償責任保険などに加入、自治体が保険料を負擔し物を壊したりした場合に対応する仕組みが広がっている。本市でも導入を図るべきだ。

準備を進めている

梅原主幹 「徘徊」した認知症高齢者が事故等を起こした場合、監督義務がある家族が賠償責任を負う可能性がある。介護者にとって在宅介護を安心して継続してもらう上で、自治体による賠償保険加入は有効と考える。来年度からの実施に向け準備を進めている。

※(解説)

2007年の愛知県内でのJR事故

2007年(平成19年)、当時91歳で「要介護4」と認定されていた愛知県の男性が、駅のホームから線路内に入り列車にはねられて死亡した。自宅では、当時85歳の妻が介護にあたっていたが、妻自身も「要介護1」の認定を受けていた。事故の後、JR東海は家族が監督義務を

怠ったとして、振替輸送などに要した費用約720万円を、男性の妻と横浜に在住していた長男に求めて提訴した。訴訟では、同居していた妻と長男に監督義務があったかが争点となった。

1審の名古屋地裁は妻と長男の双方の監督責任を認めて請求どおりの支払いを求めた。

(次ページへ)

(3面の続き)

2審の名古屋高裁は妻だけに監督責任を認めて360万円の支払いを求めたが、JRと妻、長男の双方が上告した。最高裁は2016年、同居の配偶者だからといって直ちに監督義務者になるわけではない。実態を総合的に判断すべきとして、妻が「要

介護1」だったこと、長男が遠距離で暮らしていたことなどを検討して、家族に賠償責任はないとした。全国の認知症患者の家族は安どしたが、監督義務者の範囲をどこまで認めるか、事故をどう防ぐのか、事故の損害をどう救済するかなどの課題が残った。

公営住宅入居時の「保証人」不要に

古沢 平成30年に国土交通省は、公営住宅の入居に際して、保証人の確保を条件にすることを見直すべきとした。住宅に困窮する低額所得者に住居を供給するという公営住宅の目的からして、保証人が見つからなくて入居できない事態がないようにすべきとの趣旨からだ。本年10月にも国土交通

省中部地方整備局は、保証人規定の削除を促す事務連絡を各自治体に出している。本市の住宅条令規定を見直す考えはないか。**藪岸空家等居住対策課長**

公営住宅の連帯保証人は国の通知等を踏まえ、令和3年に2人から1人に要件緩和した。現時点で保証人規定を削除することは考えていない。現行条例でも、特別な事情によって保証人が見つからない場合は、保証人を立

介護保険「見直し」で意見書を採択

12月議会では最終日、国の社会保障審議会で行われている介護保険制度の改定に対して、「要介護1・2」の生活援助等を引き続き介護給付として維持することを求める意見書」を採択しました。

中滑川複合施設 指定管理議案に付帯意見

12月議会に提案された「中滑川複合施設の指定管理者指定」の議案について、産業厚生建設委員会では、指定管理者に応募した事業者の計画案によると、会員利用とする部分が多いことから「市民でない取扱いとすることも認められている。個々の実情に応じた対応に努めたい。」



中滑川複合施設「メリカ」

これは、介護保険の改定に連して、「要介護1・2」の人への生活援助等を介護保険の給付から外して、市町村が行う「総合事業」に移行する提案がされたことに対して、「認知症の人と家族の会」から提出を要望されていたもので、文言を一部調整し全員の賛成で採択したものです。